

令和3年度第1回松原市国民健康保険運営協議会（書面開催）会議録

1. 開催日時

令和4年2月15日（火）～令和4年2月28日（月）

2. 運営協議会委員

（公益代表）

篠本雄嗣委員 依田眞美子委員 野口真知子委員 鍋谷悟委員

（被保険者代表）

平井傳子委員 吉田祐己委員 久堀雅清委員 野間美喜子委員

（保険医又は保険薬剤師代表）

上野憲司委員 妻谷憲一委員 岡田安司委員 隅野一郎委員

（被用者保険等代表）

裕保寛委員 川隅正尋委員

3. 書面表決案件及び結果

<表決事項> ①国民健康保険運営協議会会長の選出について

<結果> 推薦のあった篠本雄嗣委員を会長に選任することについて、全委員からの回答があり、賛成14・反対0の結果、全会一致により承認

4. 報告案件について

<報告事項> ②国民健康保険の運営状況の報告について（別添資料）

<意見及び質問> 別紙に記載

5. その他

令和3年度第1回国民健康保険運営協議会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和4年2月15日に表決事項及び報告事項に関する書類を郵送し、令和4年2月28日までに返信により表決及び意見聴取を行う方式（書面開催）により実施しました。

令和3年度第1回松原市国民健康保険運営協議会

資料該当箇所	意見及び質問	事務局回答
P4.単年度黒字の主な要因について	<p>黒字の要因は一過性のもので、コロナ終息後の高齢者の受診増となり、負担が増えるのではと思いますが。</p>	<p>コロナ禍の診療控えからの反動や、コロナ関連医療費の増加等により、保険給付費の増加が見込まれることから、令和4年度の大阪府標準保険料率は増加しています。(P18)</p> <p>受診機会の増加等による保険給付費の増加は、市町村の収支への影響はありませんが、被保険者の保険料負担の増加につながることから、引き続き収納率の向上や医療費適正化等、保険財政の健全な運営に取り組んでまいります。</p>
P5.保険料収納率の推移について	<p>この3年間の本市収納率の向上に、市の並々ならぬ取り組みの成果を感じます。H27～H29の間の微増に比して、H30～R2の間の伸びを実現させた要因の中で何が最も大きいものなのか、その要因の具体的な検証こそ今後大きな意味を持つてくるように思います。よろしくお願いします。</p>	<p>収納率の向上は、滞納者への催告や納付相談等、日々の地道な取り組みの結果であり、急激な増加を見込めるものではありませんが、平成29年度よりクレジットカードでの納付、平成30年度よりキャッシュカードで口座登録ができるペイジーの導入による口座振替の推進等により、多様な支払方法を提供したことや、初期滞納者へのアプローチに重点を置いたことが収納率向上の要因であったと分析しています。</p> <p>クレジットカード払いは提供業者のサービス終了に伴い、令和3年度末で終了となりますが、令和2年度より開始したスマートフォン払いの事業者拡充等、さらなる収納率向上への取組みを進めてまいります。</p>

令和3年度第1回松原市国民健康保険運営協議会

資料該当箇所	意見及び質問	事務局回答
P5.保険料収納率について	現年度における取組みについては年々収納率が上昇するよう口座振替の推進、スマートフォンを利用した決済方法など非常に評価できる。質問として過年度分においてはいかがか。	過年度分収納率については、 平成30年度8.71% 令和元年度8.70% 令和2年度9.62% となっております。
P6.新型コロナウイルス感染症の影響	松原市だけで影響を受けた件数がこれ程もあるのかと、少し驚きましたが減免の措置は有難かったと思う。	新型コロナウイルス感染症の影響による特例減免については、引き続き国の責任と財源において実施できるよう、要望してまいります。
P11.特定健診受診率について	受診率向上プロジェクトとして積極的な働きかけを行っておられることにより12月末時点では令和元年度を超える数となっているが、何とか府下平均まで届くよう引き続き勧奨を進めること。	1月以降のオミクロン株の広がりによる受診率への影響は非常に厳しいものであると考えますが、今年度の取組みによる結果分析を進め、次年度以降も引き続き受診率向上に取り組んでまいります。
P11.特定健診受診	健康寿命の延伸のため健診の勧めは大切なこと。広報誌などで有効的な宣伝をしたら如何でしょうか。	引き続き、広報やホームページ、SNS等を通じて受診への呼びかけを行ってまいります。
P13.後発医薬品普及促進事業について	政府目標値である80%に向けて年々%は上昇してきているが、もともと全国的に見ると大阪府は全国でも低い%となる。貴市においても一層の努力を願う。	令和3年度より民間委託によるジェネリック差額通知を作成したことから、今年度の結果分析を進め、対象者の抽出や対象薬剤の選定等、さらなる普及率向上に向けて取り組んでまいります。

令和3年度第1回松原市国民健康保険運営協議会

資料該当箇所	意見及び質問	事務局回答
P13.後発医薬品普及促進事業	<p>趣旨は大変良く理解できます。</p> <p>大筋としては了解できますが、ジェネリック医薬品については、かつての各種報道（データの改ざん問題、あるいは副作用等の安全安心の問題）などにより、市民の中には未だその採用や促進について疑問や問題意識を持つ方がおられるように思います。通知等の中の表現として、そのあたりにも配慮したものが求められると思います。</p>	<p>令和3年度より民間事業者のノウハウを活用することにより、薬理作用や副作用に配慮するとともに、各種報道等により発出されている薬剤情報をいち早く取得し、通知対象薬剤から外す等、被保険者やかかりつけ医が安心して切り替えることが出来る通知を作成しています。</p> <p>通知における表現等については、令和4年度の通知作成時に検討させていただきます。</p>